



申4号  
8月2日

## 2019年秋の運用改定を求める申し入れを行う！

平成31年3月ダイヤ改正の実施から4か月が経過しました。今ダイヤ改正では、乗務員勤務制度の見直しにより「多様な働き方の実現」と「効率性のさらなる追求」を基に、全体で100名もの要員減が提案されました。東京地本は、組合員が働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、安全・健康・ゆとりを確保した上で、設備面を含めた作業環境整備の実現を求め、団体交渉において議論を重ねてきました。

団体交渉では、社員の働きがいの創出を目指していくこと、万全な体制でダイヤ改正を迎えることを確認しました。一方、乗務キロの増加、睡眠・食事を目的とした乗務の中断が不十分な行路の設定や、前泊を強いられる日勤行路については解消されぬどころか、増加し、劣悪な環境を生みだしています。それは、乗務員勤務制度の見直しにより、拘束時間を拡大することによって行路数が削減され、一行路あたりの乗務キロ・乗務時間・労働時間A・乗務率が増加したことが主な原因です。

東京地本は、関係する支部・分会と共に検証を取り組み、運輸車両部会では運転士・車掌組合員を対象にアンケートを実施しました。アンケートの回答には、ダイヤ改正以降運転士・車掌が今までにない疲労を抱えていることが表れています。乗務中の疲労度について、98%の組合員が「増加した」と回答。行路の睡眠時間について、85%の組合員が「休息が取れていない」と回答しています。ダイヤ改正以降、組合員が実感している疲労度の根拠が数字として表れていることであり、政府が推進する働き方改革の趣旨に反することであると認識します。また、ダイヤ改正以降、眠気による停止位置誤りや過走・早閉めなどが目立って発生しており、組合員が実感している疲労がもたらしている現実に危機感を抱きます。東京支社は、睡眠の質を向上させるためにマットレスパッドの導入などの環境改善に取り組んでいますが、睡眠時間が拡大されなければその効果を得ることはできません。疲労の蓄積は不安全に直結することであり、鉄道の安全と社員の健康の双方を実現していくにあたり、看過できない現状です。この他、前泊行路の増加については「職場に2泊しなければならない」「年休の翌日に早日勤が指定され、前泊せざるを得ない」、短時間行路については「保育園の送迎時間に合わない」などの声が寄せられ、過度な効率化の追求により負担を強いる事態が発生しています。

これらの現状発生している課題を解消するには、行路数を乗務員勤務制度の見直しを実施された平成31年3月ダイヤ改正前の水準に戻すことが必要であると考えます。したがって、以下のとおり申し入れを行いますので、真摯な回答と議論を要請します。

1. 安全・健康・ゆとりを確保し、働きがいを実感できる行路とするために運用改訂を実施し、各区所で発生している課題を解消すること。実施日については、2019年11月30日とすること。

## 安全・健康・ゆとりを確保した、働きがいのある運用改訂を求める！